

**第2回変更(平成25年7月25日変更)における変更箇所**

1. P65「3. **4**、(1)歩行者・自転車通行量 [休日1日当たり]」の図-1 対象地点図

- ・ 図中の事業名称を2期計画の事業名称に統一  
 (修正前) 健康ステーション事業  
 → (修正後) SWC推進事業 (健康ステーション事業)
- ・ 通行量調査地点の図中表現を以下のとおり修正  
 大きな○ (修正前) 毎年調査地点 → (修正後) 2期計画目標算定地点  
 小さな○ (修正前) 2年毎の調査地点 → (修正後) 1期計画目標算定地点

2. 第4章 [1] 市街地の整備改善の必要性「**2** 市街地の整備改善の必要性」の文章中、例示した事業の名称について、「[2] 具体的事業の内容」で表現した事業名称と整合を図るため修正

ページ	変更後	変更前
P90	こうした現状を踏まえ、岐阜市では、「市街地整備改善」を図るために以下の事業を基本計画に位置づける。 公共サイン整備事業、市街地再開発事業(問屋町西部南街区、高島屋南地区、岐阜駅東地区)、まちなか歩き関連事業、無電柱化推進事業、岐阜駅北口土地区画整理事業、SWC推進事業(自転車走行環境整備事業)、ゆとり・やすらぎ道空間事業、岐大跡地周辺道路整備事業、岐阜市中心部地域都市再生総合整備事業、街並み整備推進事業	こうした現状を踏まえ、岐阜市では、「市街地整備改善」を図るために以下の事業を基本計画に位置づける。 公共サイン事業、市街地再開発事業(問屋町西部南街区、高島屋南地区、岐阜駅東地区)、まちなか歩き関連事業、無電柱化推進事業、岐阜駅北口土地区画整理事業、自転車走行環境整備事業、ゆとり・やすらぎ道空間事業(徹明地区、京町・明德地区)、街並み整備推進事業

3. 次の事業について、公益法人改革に伴い事業主体の名称が変更されたため、実施主体の名称を修正。

ページ	事業名	変更箇所	変更後	変更前
P106	商店街情報発信拠点整備事業	実施主体	一般財団法人岐阜市にぎわいまち公社	財団法人岐阜市にぎわいまち公社
P108	ア・ミュージ岐阜	実施主体	一般社団法人岐阜ファッション産業連合会	(社)岐阜ファッション産業連合会
P108	せんい祭	実施主体	一般社団法人岐阜ファッション産業連合会	(社)岐阜ファッション産業連合会
P112	ファッション産業人材育成事業	実施主体	・一般社団法人岐阜ファッション産業連合会 ・岐阜婦人子供服工業組合	・岐阜ファッション産業連合会 ・岐阜婦人子供服工業組合
P112	問屋街活性化アドバイザー派遣事業	実施主体	一般社団法人岐阜ファッション産業連合会	岐阜ファッション産業連合会

4. 次の事業について、中心市街地活性化ソフト事業として特別交付税により措置されることにより、「(4)国の支援がないその他の事業」から「(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業」に移行。

ページ	事業名	変更箇所	変更後	変更前
P108	買い物宅配サービス事業	支援措置の内容及び実施時期	・ <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> ・市単事業 ・H24～H26	・市単事業
P109	中心商店街活性化プロデュース事業	支援措置の内容及び実施時期	・ <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> ・市単事業 ・H24～	・市単事業
P109	JR岐阜駅周辺施設連携促進事業	支援措置の内容及び実施時期	・ <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> ・県市事業 ・H24～	・県市事業

5. 次の事業について、事業内容、実施時期の内容の熟度が高まったため、修正

ページ	事業名	変更箇所	変更後	変更前
P110	日ノ出町商店街アーケード改築事業	事業名、内容及び実施時期	・日ノ出町商店街アーケード改築事業 ・ <u>全長約160mのアーケードの改築</u> ・H25	・日ノ出町商店街アーケード改築事業 ・ <u>H29年度までに実施</u>

6. 次の事業について、事業主体が変更されたため、実施主体の名称を修正。

ページ	事業名	変更箇所	変更後	変更前
P114	SWC推進事業(スマートウエルネスぎふ健幸ウォーク)	実施主体	<u>スマートウエルネスぎふ健幸ウォーク実行委員会</u>	岐阜市

7. 次の事業について、事業内容を拡充したため、事業名、内容及び実施時期、目標達成のため位置付け及び必要性を修正

ページ	事業名	変更箇所	変更後	変更前
P117	EV普及促進事業	事業名、内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EV普及促進事業</li> <li>・カーシェアリング及び急速充電器一般開放等社会実験</li> <li>・H23～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EV普及促進事業</li> <li>・カーシェアリング事業(社会実験)</li> <li>・H23～</li> </ul>
		目標達成のための位置付け及び必要性	<p>次世代自動車であるEVの普及を図るため、社会実験から得られた結果を元にインフラ整備の在り方について検討するとともに、EVの有効性や利便性を情報発信し、環境に配慮したライフスタイルへ誘導していくことは、快適な低炭素都市となることから、EV普及促進事業は、まちなか居住の推進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>次世代自動車であるEVの普及を図るとともに、EVカーシェアリング社会実験から得られたEVの有効性や利便性を情報発信し、環境に配慮したライフスタイルへ誘導していくことは、快適な低炭素都市となることから、EV普及促進事業は、まちなか居住の推進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>

8. P131「9. [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項」の説明文章中、中心市街地活性化整備推進機構の名称を変更

(修正前) 財団法人岐阜市にぎわいまち公社

→ (修正後) 一般財団法人岐阜市にぎわいまち公社

9. P132「9. [2] (1) 岐阜市中心市街地活性化協議会構成委員」の名簿

・平成25年3月31日現在の委員名簿に更新

10. P145「10. [3] 3 岐阜市及びその周辺の大規模小売店舗の立地状況」のうち、大規模小売店舗の立地状況分布図

・ドン・キホーテ柳ヶ瀬店の開店年月の誤植を修正

(修正前) H22.4 → (修正後) H23.4

11. P146「10. [4] 都市機能の集積のための事業等」のうち、岐阜市中心市街地活性化基本計画に掲載している事業(一覧)

・事業名称の誤植を修正(第1回変更で事業名称を変更したが、当該箇所では修正漏れがあったため)

(修正前) ゆとり・やすらぎ道空間事業(京町・明德地区)

→ (修正後) 岐大跡地周辺道路整備事業(泉町西野町1丁目線ほか1路線)